

-title-

川口総研メールニュース vol. 161 【ひとことコラム】桜には毒がある？

-contents-

—— Kawaguchi Souken —————2016/3/10 配信



川口人事労務総研 メールニュース vol. 161

<http://www.k-sk.com>

このメールニュースは、川口人事労務総研の情報コンテンツの一環としてお送りしております。

弊社とお取引いただいている関与先様、弊社職員がお会いして名刺交換をさせていただいたお客様にお送りしています。

◆ひとことコラム

日に日に暖かくなり、春の訪れを感じる季節になりました。春と言えば、花粉症！ではなく桜咲く下でのお花見ですね。現代ではお花見と言えば桜ですが、江戸時代より以前では、お花見＝梅だったようです。

また、桜の周りにはよく見ると雑草があまり生えていません。これは、桜が成長のために自衛機能としてクマリンという有害物質を放出し、自分の近くの植物を殺し、自分の栄養分を確保するためとされています。また、他の植物と同様、桜の花粉症という症例もあるそうです。お花見も注意が必要です。

さて、桜の花粉には、エフェドリンという物質が含まれており、人体に、ある作用をもたらすとされています。その作用とは次のうち、どれでしょうか？

1. 鎮静作用
2. 興奮作用
3. 強壮作用

※答えはメールニュースの最後に掲載

◆ 目次

・ 今月のトピックス

1. マタニティー・ハラスメントの現状と対策について
 2. 新卒採用における早期離職解消と職業人生の充実のための施策
-

・ 人事・労務Q & A

『傷病手当金の計算どうなる ～以前は給付率アップ』

・ 経営のヒントとなる言葉

真田幸村（武将）

・ お知らせ

『らくらく就業規則診断』のご案内

◆ 今月のトピックス（マルチインフォメーション記事見出し）

・ マタニティー・ハラスメントの現状と対策について

平成 27 年は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定され、「女性の活躍」への機運が高まった一年でした。

今回は、女性の活躍を阻害するマタニティー・ハラスメント問題と、その対策としての男女雇用機会均等法や育児介護休業法の改正案に触れながら、女性の職業生活を取り巻く状況についてお伝えいたします。

<http://www.k-sk.com/news/?id=1456993785-279077>

・ 新卒採用における早期離職解消と職業人生の充実のための施策

平成 28 年 3 月 1 日から、「青少年の雇用の促進等に関する法律」（若者雇用促進法）により、労働関係法令違反があった事業主

からの新卒求人ハローワークで不受理とする取扱いと、新卒者の募集を行う企業の就労実態等の職場情報を応募者に提供する制度が始まります。今回はその概要をご案内いたします。

<http://www.k-sk.com/news/?id=1456994500-347062>

◎詳細は、上記の URL アドレスから。

マルチインフォメーション3月号でもご覧いただけます。

◆ 人事・労務Q & A

『傷病手当金の計算どうなる ～以前は給付率アップ』

Q. 私傷病の休職者が出たため、協会けんぽの傷病手当金を調べていますが、法改正が予定されているようです。以前、給付率が引き上げられたことがありましたが、改正でどうなりますか。

A. 直近1年間の報酬月額平均

平成19年4月に傷病手当金の計算方法が変更され、標準報酬日額の6割から3分の2相当額に引き上げられました。

現在、傷病手当金は月の標準報酬月額をベースに計算します。厚生労働省の審議会では、現行制度は休業直前に標準報酬を相当高額に改定し、高額な傷病手当金等を受給することが可能として見直しを進めていました。

平成28年4月からは、計算ベースを直近1年間の標準報酬月額を平均した額に変更します。

入社1年未満の場合、どうなるでしょうか。1.入社以降の継続した各月の標準報酬月額の平均額と、2.前年度の9月30日における全被保険者の同月の標準報酬月額を平均した額を比較して、少ないほうの額を用います。後者は、任意継続被保険者の標準報酬月額でおなじみですが、平成28年度は28万円です。入社まもなく休職するような場合、傷病手当金には上限が設けられます。

提供：労働新聞社

◆ 経営のヒントとなる言葉

真田幸村（武将）

「およそ家臣ほど油断のならぬ者はなし。親子兄弟の間にてても偽り多し…」

NHK 大河ドラマ「真田丸」の主人公として注目を集める真田幸村。一軍の将としての幸村、部下としての幸村からビジネスについて学べる2つのこととは…

続きはマルチインフォメーション3月号でご覧いただけます。

◆ お知らせ

『らくらく就業規則診断』のご案内

記入時間は、約5分！
簡単なアンケートにYES・NOでお答えいただくだけで、
貴社の就業規則に潜む“リスク”を診断し、無料レポート
をお届けいたします！是非、ご利用下さい。

今月号のマルチインフォメーションにご案内を同封させて
いただいております。是非、ご検討下さい。

◎【ひとことコラム】問題の答え

正解は、2. 興奮作用

桜の花粉から出るエフェドリンという物質は、人間の交感神経を刺激して、興奮を誘発させる物質と知られています。
お花見が盛り上がる理由には、この作用もあるのかもしれないね。

お花見を庶民に定着させたのは、江戸幕府8代将軍「徳川吉宗」であり、桜の名所として知られる飛鳥山を娯楽の場として整備し、花見の名所として自らアピールしたことで知られています。

ちなみに、桜で一番有名な品種「ソメイヨシノ」は、種子では増えず、ほぼクローンであり各地にある桜の樹は、すべて人の手で接木（つぎき）などで増やしたものです。

人材も人の手で指導や教育という名の接木をして、手をかけてこそ、きれいな花を咲かせるのかも知れません。



このメールニュースに関するお問い合わせは、
下記連絡先までお願いいたします。

社会保険労務士法人 川口人事労務総研

tel : 03-5827-3345(代)

mail: info@k-sk.com

メールニュースの配信停止を希望される場合は、
「配信停止希望」として本メール宛てにご返信
ください。

